

2025年度決算公告

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

三菱重工業パワーインダストリー株式会社

貸借対照表

2026年 3月31日現在

(金額単位：千円)

三菱重工パワーインダストリー株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	10,275	買掛金	5,498,537
電子記録債権	538,032	未払金	1,632,818
売掛金	14,356,112	未払消費税	1,813,765
契約資産	8,610,726	未払費用	764,610
製品	6,756	未払法人税等	855,188
仕掛品	2,103,923	契約負債	16,968,445
原材料及び貯蔵品	126,266	保証工事引当金	3,259,990
前渡金	138,984	受注工事損失引当金	815,000
前払費用	161,347	預り金	37,682
短期貸付金	13,339,097	合 計	31,646,034
立替未収金	37,631		
その他の流動資産	239,699	固定負債	
貸倒引当金(一括評価)	△465,000	退職給付引当金	1,025,000
合 計	39,203,847	合 計	1,025,000
固定資産		負債合計	32,671,034
有形固定資産		(純 資 産 の 部)	
建物及び建物附属設備	204,566	株主資本	
構築物	4,413	資 本 金	1,500,000
機械装置	2,740	資本剰余金	
車両運搬具	233	その他資本剰余金	867,839
工具器具備品	182,468	計	867,839
建設仮勘定	528	利益剰余金	
計	394,949	利益準備金	375,000
無形固定資産		その他利益剰余金	
ソフトウェア	31,619	繰越利益剰余金	6,641,710
その他無形固定資産	128	小 計	6,641,710
計	31,747	計	7,016,710
投資その他の資産		合 計	9,384,549
関係会社株式	76,500		
差入保証金	24,047	純 資 産 合 計	9,384,549
ゴルフ会員権	38,000		
出資金	10	負債及び純資産合計	42,055,583
破産更生債権等	1,325,247		
前払年金費用	200,000		
長期前払費用	11,796		
繰延税金資産	2,074,687		
貸倒引当金(個別評価)	△1,325,247		
計	2,425,041		
合 計	2,851,736		
資 産 合 計	42,055,583		

損益計算書

2025年 4月 1日 から
2026年 3月31日 まで

(金額単位：千円)

三菱重工業パワーインダストリー株式会社

売上高		61,061,137
売上原価		45,832,135
売上総利益		15,229,002
販売費及び一般管理費		8,738,883
営業利益		6,490,119
営業外収益		
受取利息及び配当金	56,440	
為替差益	12,385	
その他	12,453	81,278
営業外費用		
支払利息	12	
固定資産処分損	5,461	
その他	2,015	7,488
経常利益		6,563,908
特別利益		
和解金収入	111,428	
訴訟関連収入	111,480	222,908
税引前当期純利益		6,786,816
法人税、住民税及び事業税		1,738,375
法人税等調整額		506,274
当期純利益		4,542,167

株主資本等変動計算書

2025年 4月 1日 から
2026年 3月31日まで

(金額単位：千円)

三菱重工パワーインダストリー株式会社

	株主資本										純資産計
	資本金		資本剰余金		利益剰余金			株主資本計		純資産計	
	資本金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計	株主資本計	純資産計		
					繰越利益剰余金	その他利益剰余金計					
当期末残高	1,500,000	867,839	867,839	375,000	4,987,043	4,987,043	5,362,043	7,729,882		7,729,882	
当期変動額											
剰余金の配当					△2,887,500	△2,887,500	△2,887,500	△2,887,500	△2,887,500	△2,887,500	
当期純利益					4,542,167	4,542,167	4,542,167	4,542,167	4,542,167	4,542,167	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	1,654,667	1,654,667	1,654,667	1,654,667	1,654,667	1,654,667	
当期末残高	1,500,000	867,839	867,839	375,000	6,641,710	6,641,710	7,016,710	9,384,549	9,384,549	9,384,549	

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関係会社株式・・・移動平均法による原価法

② その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

① 製品・・・・・・移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

② 仕掛品・・・・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

③ 原材料及び貯蔵品・・・・・・移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・定額法

(2) 無形固定資産・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

・金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 保証工事引当金

・工事引渡し後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積もり、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

・受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が現実視され、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

(4) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上する。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法で按分した額を、過去勤務費用は発生の間から、数理計算上の差異は発生の日次から、それぞれ償却処理することとしている。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。

・製品の販売

顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常の商品の引渡時点で認識している。

・工事の実施・役務の提供

契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたり顧客へ移転するため、履行義務の完全な充足に向けての進捗度に基づき収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積もっている。

II. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおり。

1. 収益の認識と測定

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 売上高 61,061,137 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

売上高の一部は、工事契約に基づき進捗度に応じて計上されている売上高である。計算書類に計上した金額の算出方法については、収益及び費用の計上基準を参照。

2. 保証工事引当金の認識及び測定

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 保証工事引当金 3,259,990 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

計算書類に計上した金額の算出方法については「重要な会計方針」I.3項(2)参照。

3. 受注工事損失引当金の認識及び測定

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 受注工事損失引当金 815,000 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

計算書類に計上した金額の算出方法については「重要な会計方針」I.3項(3)参照。

4. 確定給付制度債務の測定

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 1,025,000 千円
前払年金費用 200,000 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

計算書類に計上した金額の算出方法については「重要な会計方針」I.3項(4)参照。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,074,687 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定している。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

6. 固定資産の回収可能価額

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 有形固定資産 394,949 千円
無形固定資産 31,747 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

有形固定資産及び無形固定資産は、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定、減損の兆候がある場合には、減損認識の要否の判定を行う。減損認識の要否の判定にあたっては、資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フロー総額の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。回収可能価額は、資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれかの高い金額をいい、このうち、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積る。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額について、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては注記を省略している。なお、貸借対照表に計上している関係会社株式、差入保証金、ゴルフ会員権、出資金は、市場価格のない株式等として注記を省略している。

VIII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(金額単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引内容 (注1)	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱重工業(株)	(被所有)直接100%	・製品・サービス等の販売 ・役員の兼務 ・同社からの仕入れ	製品・サービス等の販売他	1,195,613	売掛金	37,765
				商品の仕入	1,882,104	立替未収金	29,481
						契約負債	58,378
				親会社との立替取引等	1,598,474	買掛金	26,302
						未払金	1,433,575
						未払費用	164,899

(注1) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

2. 兄弟会社等

(金額単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	MHIパワーエンジニアリング(株)	なし	・同社からの仕入れ	エンジニアリング業務委託他	1,262,509	買掛金	222,244
親会社の子会社	Mitsubishi Power Americas, Inc.	なし	・サービスの販売	サービスの販売	841,763	契約資産	875,312
親会社の子会社	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	なし	・製品・サービス等の販売	製品・サービス等の販売	228,744	売掛金	14,630
親会社の子会社	MHIファイナンス(株)	なし	・資金の貸付	余剰資金の預入・引出 (注2)	2,315,950	短期貸付金	13,339,097
				利息の受取	56,431		

(注1) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

(注2) 当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(以下CMS)を導入しているが、CMSを用いた資金取引について取引の内容毎に取引金額を集計することは実務上困難であるため、期首と期末の純増減額を表示している。

3. 子会社等

(金額単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	呉環境サービス(株)	(所有) 直接 85%	・製品・サービス等の販売・	製品・サービス等の販売・	974,992	売掛金	265,026

(注1) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	12,512.73 円
1株当たり当期純利益	6,056.22 円

XI. その他の注記

(1)当社の子会社である呉環境サービス(株)が呉市殿より請け負っているクリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業において、2022年8月30日にて当社の子会社である呉環境サービス(株)を原告、呉市殿を被告として、原告訴訟代理人より東京地方裁判所へ訴状の申立てをしていたが、当該訴訟に関して、2025年6月30日に東京地方裁判所にて和解が成立。本訴訟における和解解決金の総額は1,000,000千円であり、当社は本和解の正式合意が成立したことを受け、前年度末における未回収債権 888,572千円と和解解決金 1,000,000千円との差額分 111,428千円を和解金収入として特別利益へ計上し、並びに訴訟関連収入として 111,480千円を特別利益に計上した。当該年度における特別利益総額は 222,908千円である。

(2)当社は過去に納入済みの案件により生じた事故に起因し、一部の顧客から2026年1月に当該事故に起因する損害の賠償に係る調停の申し立てを受けた。本件に関して申し立て内容を精査し、調停裁判所に弊社主張を提出している。現時点で申し立てに基づく支払額を合理的に見積ることはできず、本件に関して計上した債務はない。